

廃校利活用の基本的な考え方

【廃校利活用の大原則、求めている事業】

- ☐ 地域または地域経済の活性化に寄与する事業
- ☐ 短期でなく長期にわたり持続可能な事業
- ☐ 上記方針に外れていなければ、業種（事業内容）は問わない

1 提案事業者

提案事業者は法人に限定しない（個人でも OK）。

2 地元・事業者・市の関係

事業が成功するためには、地元の理解があり、地元にも愛される事業者であることが必要と考えることから、進出にあたっては地元理解（合意）を得ることが必要と考えている。

廃校舎は、市の所有する物件ではあるが、基本的には地元の反対を押し切って無理に事業化を進めることはしない。

〔関係図〕

